# 事 業 概 要

平成30年度

社会保険診療報酬支払基金鳥取支部

#### 

1	事 業 概 況	1
2	幹事・参与及び幹事会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
3	審査委員及び審査委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
4	契約の履行状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
5	保険医療機関(保険薬局)の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
6	平成 30 年度種類別診療報酬等確定件数及び対比表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
7	平成 30 年度種類別診療報酬等確定金額及び対比表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
8	平成 30 年度月別取扱件数及び金額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

#### 例 言

- 1 本書の統計中「一」は当該事項のないものを示す。 なお、表示単位未満の場合は「0」とした。
- 2 単位未満の数字は四捨五入とした。したがって、総計と内容の計とは必ずしも一致しない。
- 3 本書において「医療保険分」とは協会けんぽ、船員保険、共済組合及び健康保険組合を一括総 称したものである。

#### 1 事業概況

#### (1) 一般概況

支払基金は、これまで国民の皆様に信頼される審査支払の専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、医療保険制度を支えることを基本理念に掲げ取り組んできた。

一方、急速な高齢化の進行や医療の高度化等により医療費は増大を続けており、医療保険制度の持続可能性が問われる中で、診療報酬の審査支払の分野においても、ICTを最大限活用しつつ、これまで以上に効率的な事業運営と業務品質の向上を追求することが求められている。

平成 30 年度における事業運営の基本方針として、今後の改革の具体的な取組内容を明らかにした「審査支払機関改革における支払基金での今後の取組」に沿って、平成 30 年度に実施すべき取り組みを進めていくこと及び新システム稼働(2021年)までの間における現行の業務処理体制の下での「従前より進めている取組」をさらに推進していくことを事業運営の両軸として取り組んだ。

鳥取支部の組織運営における取り組みとして、コンプライアンスの徹底に向けた職員等に対する教育・訓練の実施や意識付けを通じ、コンプライアンスを最優先とした組織風土の確立に取り組むとともに、作業マニュアルを遵守した業務の遂行を徹底することにより、事故・誤処理の未然防止に努めた。

次に、事業運営における「審査の充実」の取り組みとして、審査結果の調査分析により効率的かつ効果的な審査に努めるとともに、原審査時にコンピュータチェックがかかっている項目の適切な判断について取り組んだ。

また、保険者及び医療機関に対する説明責任の履行として、審査結果に関する理由の記載や丁 寧な説明を行うことで、審査の信頼性の向上に取り組んだ。

このほか、診療報酬等の支払いについては、所定の期日に完了することができるなど、基金業務が円滑に運営できたことは、行政当局をはじめ、保険者、鳥取県医師会、鳥取県歯科医師会、 鳥取県薬剤師会及び保険医療機関等、関係方面のご理解とご協力によるものと感謝申し上げる。

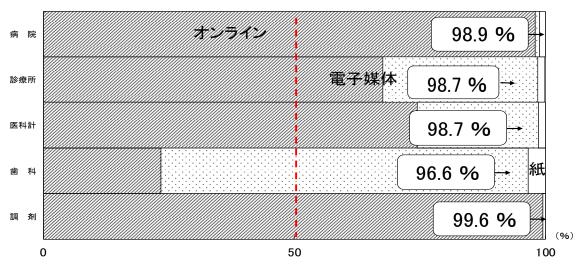
#### (2) 支部取組状況

ア 電子レセプトの請求及び普及状況

平成 31 年 3 月審査分における電子レセプトによる請求状況は、請求件数ベースの合計で 98.8%であり、前年同月比 0.3%の微増となっている。請求機関数ベースでは、合計で 94.0% であり、前年同月比 1.2%の増加となっている。

なお、普及率(件数ベース)の詳細は次表のとおりである。

#### 電子レセプトの普及率



(平成31年3月審査分:レセプト件数ベース)

#### イ 資格関係誤りレセプト発生防止

#### (ア) オンラインによる請求前の資格確認の普及促進

保険医療機関等から提出された電子レセプトの被保険者資格情報については、保険者へ原審査の段階でデータ提供を行い、当該保険者において資格確認の結果、不備のあるレセプトを早期に保険医療機関等へ返戻することで正しいレセプトが早期に届くなど、オンラインによる請求前資格確認の未実施の保険者へ9月に来所懇談を実施のうえ、厚生労働省が取り組む「オンライン資格確認」の状況を踏まえながら、そのメリット等を説明し、普及促進に努めた。

#### (イ) 資格関係誤りレセプト発生防止強化月間

資格関係誤りレセプトの発生防止を図るため、年間を通して広報誌等による広報活動を行うとともに、平成30年9月に「資格関係誤りレセプト発生防止強化月間」を設定し、資格関係誤りレセプトの発生件数が多い保険医療機関等に対して、面接懇談を実施した。

一方、保険者に対しては、オンラインによる再審査の普及促進の訪問懇談及び事務打合せ会等において、資格喪失後における被保険者証の早期回収依頼及び受診時における証の提示などの被保険者教育の実施を要請した。

なお、11月の幹事会では、本年度の資格関係誤りレセプトの発生防止強化月間に係る 取り組み状況等の説明を行った。

#### ウ 審査事務

#### (ア) 審査事務期間の確保

原審査の更なる充実を図るため、審査事務従事時間を最大限確保した日程策定に努めた。

また、一定の期間確保が困難な月については、超過勤務並びに休日出勤を実施するなど各月の審査事務従事時間の平準化を図り、審査事務体制の充実・強化に取り組んだ。

#### (イ) 審査事務の充実

審査事務にあたっては、点検条件の事例登録など、電子レセプトに係るコンピュータ チェックの強化を図るとともに、審査実績の分析結果に基づき、診療科別に特化した審 査事務分担とし、診療科別に定めた審査事務充実グループリーダーを中心に審査委員会 と連携を図り、効率的かつ効果的な審査事務を実施した。

また、2次点検については、各診療科担当の審査事務充実グループリーダーが集合体制で実施し、高点数レセプトにおいては診療項目全般を、一般分については項目を絞り込むなど、原審査・再審査査定状況に着目して審査事務の強化を図った。

#### (ウ) 突合点検及び縦覧点検の強化

突合点検及び縦覧点検の充実を図るため、「審査分析資料」及び「分析評価ツール」を 活用し、医薬品及び診療行為別の査定内容を時系列に調査分析の上、医療機関ごとに査 定項目を特定し点検を行った。

また、在宅薬剤等の高額な薬剤については抽出機能を活用して、適応又は用法用量等を確認し、原審査の充実を図った。

#### (エ) 保険医療機関等からの適正なレセプトの提出促進

保険医療機関等から診療ルールに則った適正なレセプトの提出を求めるため、文書 連絡及び電話連絡により、懇切丁寧な説明を行うなど当該保険医療機関等の次月以降 の請求に確実に反映できるよう適正なレセプトの提出促進に努めた。

また、診療内容に疑義等が生じた保険医療機関等及び原審査・再審査査定の多い保険 医療機関等へ文書による連絡を行い、適正な診療報酬請求を要請した。

なお、平成30年度については、「保険医療機関改善要請等選定協議会」において面接 懇談又は訪問懇談を必要とする保険医療機関の検討・協議を行ったが、該当となる保険 医療機関はなかったことから実施していない。

#### (オ) 医療機関等及び保険者への説明責任の履行

審査結果については、レセプト電算処理システムの審査結果連絡機能を活用し、具体的な理由を理解が得られるよう分かりやすく記載するように取り組んだ。

また、疑義照会等については、原審査査定理由、再審査の結果理由を的確に説明した。

#### エ 審査委員と職員等の連携強化

医学的判断を必要とする審査事務のポイント等の審査委員からの指示・助言が不可欠であることから、審査委員会の理解と協力のもと、審査委員に職員が直接照会できる体制整備に 努めた。

また、審査委員会会期中は審査委員からの質疑等に職員が的確に対応できるよう交替制勤 務、超過勤務及び休日出勤を実施した。

#### オ 審査委員間及び支部間の不合理な差異の解消

- (ア) 審査委員間での疑義事項については、主任審査委員を中心として各診療科内の意見調整を行うとともに、審査研究会(原審査事例)及び再審査部会(再審査事例)等を通じて全審査委員に周知するなど差異解消に努めた。
- (イ) 審査委員会において専門医が不在の診療科レセプトについては、審査委員会間のネットワークを活用し、他支部との連携の下、コンサルティングの体制を整え適正な審査に 努めた。

#### カ 職員研修等の実施

審査事務能力の向上及び医学的基礎知識の習得を目的として、以下の研修等を計画的に 実施した。

- ① 医療顧問等(主任審査委員含む。)による診療内容に関する研修(医科:年11回、歯科: 年5回)
- ② 審査充実グループによる勉強会(毎月)
- ③ 全国一斉の審査事務に関する職員の理解度把握(医科:年1回、歯科:年1回、調剤: 年1回)
- ④ 全国一斉の理解度の把握に係るフォローアップ (医科:年1回、歯科:年1回、調剤: 年1回)

#### キ 再審査査定割合の減少

が2.6%の増加となった。

再審査査定割合は、全査定点数(4~6月前原審査査定点数+再審査査定点数)に占める 再審査査定点数の割合であることから、いわば原審査段階における見落とし率として、支払 基金の原審査の充実を図るための指標としているものである。

このことから、医療機関別等の原審査・再審査査定点数等の審査実績を把握するとともに、 有効性のあるコンピュータチェックに係る点検条件事例登録を設定することにより、充実 した審査事務を行い再審査査定割合の減少に努めた。

その結果、平成 30 年度の実績総数は 17.5%で、前年度に比べ総数で 1.9%減少した。 なお、総数 1.9%の内訳は単月点検が 1.1%の増加、突合点検が 9.2%の減少、縦覧点検

#### 再審査査定割合の実績【医科歯科計】

		実 績				
		平成 29 年度	平成 30 年度			
再智	審査査定割合 (総数)	19.4%	17.5%			
	単月点検	9.0%	10.1%			
内訳	突合点検	43.5%	34.3%			
山	縦覧点検	35.3%	37.9%			

<sup>※</sup> 各年度実績は4月審査分から3月審査分における再審査査定割合

#### ク 審査状況

平成30年度の審査状況は次表のとおりである。

### 平成30年度 支払基金における審査状況(総括)

平成30年4月審査分~平成31年3月審査分

処理区分								<sub>干/仪、</sub> 全管掌分	30年4月 在	<u>香分~平</u>	-	月留且刀	
		処	理区分	<del>}</del>						対前年	同日比		
					件数	件数率	点数	点数率	件数	件数率	点数	点数率	
			請求	求	(件) 3,600,538	(件)	(千点)	(点)	(%)	(%)	(%)	(%)	
_	査定				43,360	120.4	21,284	30.7	▲ 4.2	▲ 5.3	2.7	0.8	
原審 査			単月	月点検分	28,499	79.2	17,107	24.7	▲ 7.3	▲ 8.3	6.2	4.3	
			突台	合点検分	6,435	17.9	1,936	2.8	7.1	6.0	▲ 12.5	▲ 14.1	
			縦覽	汽点検分	8,426	23.4	2,241	3.2	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 7.2	▲ 8.9	
			ı	原審どおり	24,761	69.1	_		▲ 3.3	▲ 5.0	<b>-</b> ,	-	
				単月点検分	14,385	40.2	_		▲ 0.3	▲ 2.0	<b>-</b> ,	-	
					突合点検分	5,818	16.2	_	-	<b>▲</b> 14.0	▲ 15.4	-	-
		保		縦覧点検分	4,558	12.7	_	-	3.2	1.4	-	-	
	再審			查定	9,792	27.3	4,275	6.2	9.2	7.3	▲ 0.9	▲ 2.6	
保				単月点検分	4,411	12.3	1,737	2.5	25.2	23.1	29.8	27.5	
) 者		) ) ) 者		突合点検分	1,893	5.3	1,151	1.7	▲ 9.0	▲ 10.6	▲ 29.3	▲ 30.5	
等				縦覧点検分	3,488	9.7	1,388	2.0	3.6	1.8	3.0	1.1	
の申	査		ı	審査返戻	141	0.4	2,870	4.2	▲ 44.7	▲ 45.7	▲ 5.2	▲ 6.9	
出				単月点検分	45	0.1	1,515	2.2	▲ 75.3	▲ 75.7	▲ 11.4	▲ 13.0	
15				突合点検分	_	-	_	-	_	_	-	_	
よる				縦覧点検分	96	0.3	1,355	2.0	65.5	62.7	5.6	3.7	
調				計	34,694	96.8	_	-	▲ 0.4	▲ 2.1	_	-	
整		医 療		原審どおり	546	1.5	_	-	▲ 16.3	▲ 17.7	_	-	
		機関		査定 	483	1.3	▲ 402	▲0.6	▲ 30.7	▲ 31.9	▲ 84.3	▲ 84.6	
				計	1,029	2.9	_	-	▲ 23.7	▲ 25.0	-	_	
	資格			格返戻	4,548	12.6	17,283	25.0	▲ 26.9	▲ 27.7	▲ 21.7	▲ 23.1	
	返戻等			務返戻	725	2.0	4,014	5.8	▲ 20.8	▲ 21.6	▲ 60.8	▲ 61.5	
				その他	2,842	7.9	70,659	102.1	▲ 2.0	▲ 3.0	47.4	44.7	
	査定	'•返戻	等の合	計(点数)	_	-	119,983	-	-		13.5	-	

注1: 件数率・点数率は、原審査の請求件数・点数に対する各処理区分の項目件数・点数の割合(率)である。ただし、再審査の件数率・点数率は、5~7か月前の原審査請求件数・点数に対する率である。

注2:査定・返戻等の合計は、原審査査定及び保険者等の申出による調整の点数の合計である。

#### ケ 地方単独医療費助成事業(特別医療)の拡大等

鳥取県及び県内各市町村が実施する医療費助成事業(特別医療)の審査支払業務の受託については、平成20年4月診療分から全市町村の全事業を受託しており、今後、各市町村における事業の拡大に的確に対応し、引き続きサービスの向上に努める。

#### コ 関係者団体との打合せ状況

#### (ア) 保険者団体

平成30年11月に保険者等事務担当者との打合せ会を開催し、9保険者の事務担当者 へ平成30事業年度一般会計事業計画における支払基金改革の取組状況、審査実績及び再 審査請求に係る原審どおり事例の解説等について説明するとともに、質問事項について 分かりやすく丁寧に回答し、支払基金の取り組みに対する理解と協力を得た。

#### (イ) 協会けんぽ鳥取支部

毎月、打合せ会を開催し、審査結果等に対する質疑事項について分かりやすく説明を 行うとともに、必要に応じて医学的内容の詳細な説明を医療顧問から行い、理解が得られ るように努めた。

#### (ウ) 国民健康保険団体連合会

審査上の取扱い事例における検討協議のための意見交換会を、支払基金及び国民健康 保険団体連合会の審査委員により毎月開催し、審査支払機関間の差異解消に努めた。

#### サ 情報セキュリティ等

支払基金の業務は診療内容など個人情報を中心とする重要かつ膨大な情報を取り扱っていることから、社会保険支払基金情報セキュリティポリシーに基づく適正な管理を行うとともに、コンプライアンス意識の徹底を図り、業務における法令・規則の遵守に努めた。

また、基金本部「情報セキュリティ対策室」と連携し、職員、審査委員、継続雇用職員(短時間)、臨時職員、派遣職員及び委託業者に対し、「情報セキュリティポリシー(問題集)及び「情報セキュリティ対策の基礎知識」を配布して教育・訓練を実施の上、自己点検シートにより認識度を確認し、その結果に基づきフォローアップを行った。

なお、情報の分類及び管理として、電子媒体や紙媒体の情報を重要度、秘匿性により I から IV までの 4 つの区分に分類(重要性分類)の上、当該媒体に明示し、一定以上の重要な情報のコピー、外部への持ち出し等を行う場合は、情報セキュリティ管理担当者の許可を必要とすること等について定め、より厳格に取り扱っている。

さらに、情報セキュリティ対策室から定期的に情報発信される「Monthly CSIRT News」の活用により職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図り、支部保有のインターネット用パソコンについては、セキュリティ対策ソフトのアップデート、個人情報等の保存確認及び外部機関による情報セキュリティ監査の一環として、標的型メール攻撃に対する訓練を行うなど、情報セキュリティ対策を強化している。

#### シ その他

(ア) 特定健康診査・特定保健指導に係る費用決済代行業務

特定健康診査・特定保健指導の決済業務については、健診機関等から提出されたデータの受付・登録及び保険者から提出された受診券・利用券情報等の届出書の受理・登録業務について、関係方面と連絡を密に行い的確な処理に努めた。

(イ) 出産育児一時金等の医療機関への支払業務

出産育児一時金等の直接支払制度については、毎月医療機関から提出される専用請求 書の記載事項確認等、適正な処理を行うとともに的確な支払業務を行った。

また、毎月10日までに提出された専用請求書は、契約書に示された請求日(提出月の20日頃)までに保険者へ請求し、その翌月上旬(5日頃)までに医療機関へ適正に支払を行った。

#### (3) 幹事会の運営状況

幹事会は、保険者代表、被保険者代表、診療担当者代表及び公益代表各2名の計8名の幹事と4名の参与で構成され、原則、毎月第2木曜日を開催日とし、理事会における議決事項及び支部における業務運営に関する事項並びに当面する課題について協議を行うとともに、審査実績等の報告を行った。

また、幹事からの意見要望が事業運営に反映できるよう綿密な事前説明に努めたことから、幹事・参与各位の理解と協力を得て円滑に運営された。

#### (4) 審査委員会の運営状況

ア 審査委員会の構成

審査委員会は、診療担当者代表、保険者代表及び学識経験者それぞれ各 15 名の計 45 名 (医科 37 名・歯科 5 名・調剤 3 名) の審査委員をもって構成している。

審査委員のうち、主任審査委員は医科5名、歯科1名の計6名である。

イ 審査委員会の会期

審査委員会は、毎月概ね23日から28日の間、土曜及び日曜を含む4日間(予備日を含む。)を所定会期として開催し、審査従事時間の確保を図った。

第二次審査は、会期の最終日に開催し、審査に関する事項全般について検討・協議を行い、 審査委員会の合議により審査決定を行った。

#### ウ 各種部会等

- (ア) 審査運営委員会については毎月、審査委員会の初日(前期審査運営委員会)と再審査部会日(後期審査運営委員会)の2回開催し、前期審査運営委員会では、「審査委員会の運営に関する事項・審査方法に関する事項・その他審査全般に関する重要な事項」を、後期審査運営委員会では、「審査結果の確認に関する事項」を審議し、審査委員会の円滑な運営に努めた。
- (イ) 審査専門部会については、一定点数以上の高点数レセプト及び審査委員会から付託さ

れた医療機関に係るレセプトについて、専門的に審査を行い審査の適正・充実を図った。

- (ウ) 再審査部会については、保険者及び保険医療機関等から再審査請求のあったレセプト について、協議・検討を行うことにより、迅速・適正な処理を行った。
- (エ) 審査研究会については、審査の適正及び審査差異の解消を図るため、審査関係通知及 び審査関係諸会議の協議結果等について周知徹底を行うとともに、学術講演会を開催す るなど、常に進歩する医学、医術に対応する知識の向上を図った。

#### (5) 委託金及び診療報酬等の収納状況

ア 平成30年度の委託金の収納については、各保険者の理解と協力により共済組合、健康保険 組合とも納期日である4月末日までに100%の収納が得られた。

イ 診療報酬等の収納については、保険者財政が厳しい中にあって、保険者の理解と協力により、平成30年度末の収納率は100%となっている。

また、生活保護法等の各法分についても、収納率は100%となっている。

#### (6) 診療報酬等の支払状況

診療報酬等の支払については、原則、保険医療機関等から請求された翌月 21 日までに、 滞りなく完了することができた。

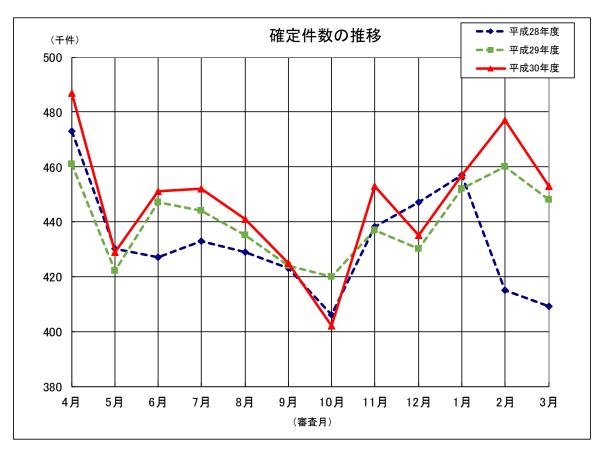
#### (7) 取扱件数及び金額の状況

平成 30 年度の取扱件数は 5, 363, 096 件 (月平均 446, 925 件)、取扱金額は 56, 157, 342 千円 (月平均 4, 679, 779 千円)であり、前年度対比では取扱件数が 101.6%、取扱金額が 101.1% となっている。

なお、過去3年間の推移は表1のとおり、平成30年度における管掌別の取扱件数及び金額の割合は表2のとおりである。

#### 直近3か年診療報酬支払確定件数及び金額の推移

#### 表 1



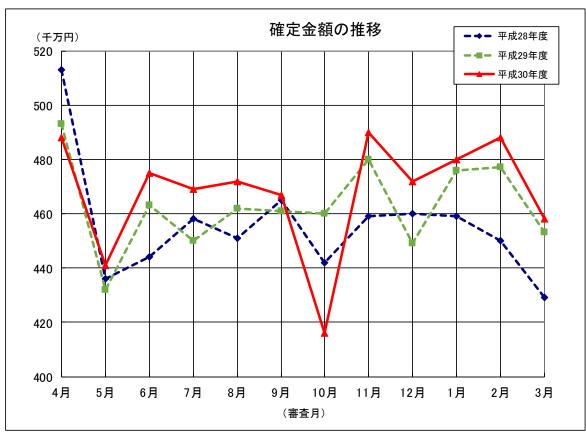
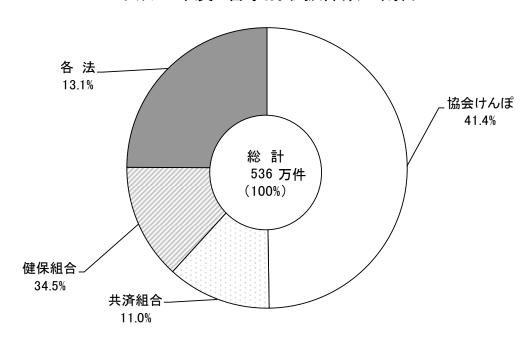
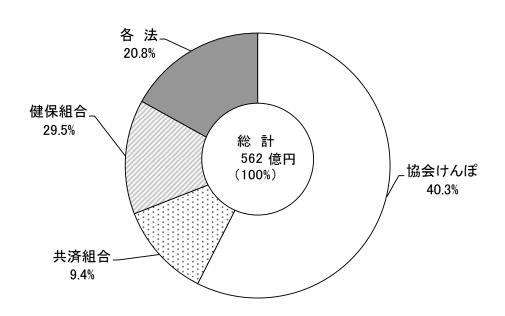


表 2

# 平成30年度 管掌別取扱件数の割合



# 平成30年度 管掌別取扱金額の割合



# 2 幹事・参与及び幹事会

### (1) 年度内異動役員

区	分	役員	別	代表別		代表別		氏	名	異動年月日	職名又は所属団体		
解	嘱	幹	事	診療担代	1当者 表	魚谷	純	30. 6. 16	鳥取県医師会会長				
委	嘱	幹	事	診療担当者 代 表		渡辺	憲	30. 6. 17	鳥取県医師会会長				
解	嘱	幹	事	保 代	き 者 表	石本	健一	30. 11. 30	全国健康保険協会鳥取支部長				
委 嘱		幹	事	保附代	き 者 表	春山	保男	30. 12. 1	全国健康保険協会鳥取支部長				

#### (2) 3月31日現在役員

区 分	代 表 別	氏 名	異動年月日	職名又は所属団体					
	保険者代表	春山 保男	30. 12. 1	全国健康保険協会鳥取支部長					
	体 陝 有 八 衣	山本 真次	24. 4. 1	健康保険組合連合会鳥取連合会常任理事					
幹	被保険者代表	吉田 正	24. 9. 1	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長					
	放外族有代数	田中良憲							
	診療担当者代表	渡辺 憲	30. 6. 17	鳥取県医師会会長					
事	砂煤担ヨ有八衣	樋口 壽一郎	23. 4. 1	鳥取県歯科医師会会長					
	公益代表	信太 彰仁	28. 10. 1	社会保険診療報酬支払基金鳥取支部支部長					
	公金儿衣	井手添 陽子	24. 9. 1	鳥取短期大学准教授					
参	調剤担当者代表	原利一郎	29. 9. 3	鳥取県薬剤師会会長					
	感 染 症	植木 芳美	29. 4. 1	鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課長					
	生活保護	小林 真司	29. 4. 1	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健 課長					
与	高 齢 者 退職者医療	金涌 文男	28. 4. 1	鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課長					

### (3) 幹事会開催状況

回次	開催年月日	開催場所	出席者数	主要議題
第798回	30. 4. 12	支払基金鳥取支部	9名	1 平成30事業年度特別会計予算、事業計画及び 資金計画(案) (後期高齢者医療関係、前期高 齢者関係、病床転換助成事業関係、認可事業関 係、老人保健関係、退職者医療関係、介護保険 関係、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支 給関係) 2 平成30事業年度社会保障・税番号制度会計事 業計画及び収入支出予算(案) (社会保障・税 番号制度準備勘定) 3 社会保険診療報酬支払基金退職者医療関係業 務方法書の一部変更(案) 4 審査支払機関改革における支払基金での取組 状況(平成29年度取組状況) 5 内部監査結果報告(平成29年度下半期) 6 社会保険診療報酬支払基金定款の変更の認可 7 「平成29事業年度特定B型肝炎ウイルス感染 者給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及 び資金計画の変更」の認可
第799回	30. 5. 10	支払基金鳥取支部	9名	1 平成30事業年度一般会計及び特別会計の予算等の認可 2 平成29事業年度病床転換助成事業特別会計予算等の変更の認可 3 社会保険診療報酬支払基金退職者医療関係業務方法書の一部変更の認可 4 平成29年度監事監査振り返り及び平成30年度監事監査計画 5 平成29年度内部監査振り返り及び平成30年度内部監査方針・計画 6 審査充実へ向けた取組 7 再審査等処理の概要と状況 8 平成30年度クールビズの実施

回 次	開催年月日	開催場所	出席者数	主要議題
第800回	30. 6. 14	支払基金鳥取支部	6名	<ol> <li>審査委員の委・解嘱</li> <li>公益代表役員の公募</li> <li>平成30年度委託金の状況</li> <li>平成29年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理 状況</li> <li>規制改革推進に関する第3次答申</li> </ol>
第801回	30. 7. 12	支払基金鳥取支部	7名	<ol> <li>幹事の委・解嘱</li> <li>平成29事業年度事業状況及び決算         <ol> <li>一般会計</li> <li>後期高齢者医療特別会計等</li> <li>社会保障・税番号制度会計</li> </ol> </li> <li>理事会の議事録の取扱い(案)</li> <li>本部監事監査結果報告</li> <li>青森支部監事監査結果報告</li> <li>大阪北部地震の状況</li> <li>鳥取大学による社会医学実習</li> </ol>
第802回	30. 8. 9	支払基金 鳥取支部	8名	1 平成30年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算 請求の状況 2 平成30年6月理事会議事録の公表 3 役員の選任 4 公益代表役員の公募 5 平成29事業年度後期高齢者医療等特別会計の 決算の承認 6 岩手支部監事監査結果報告 7 監事意見に対する取組の進捗状況 8 平成29年度事業概要(鳥取支部) 9 平成29年度における鳥取支部の審査状況
第803回	30. 9. 13	支払基金鳥取支部	6名	<ol> <li>幹事の改任</li> <li>公益代表役員の選任</li> <li>役員選任の認可</li> <li>平成30年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算請求状況(6月診療分に係る確定状況及び7月診療分に係る請求状況)</li> <li>第14次審査情報提供(歯科)</li> <li>医療保険と障害者総合支援法による更生医療</li> </ol>

回次	開催年月日	開催場所	出席者数	主要議題
				(法別番号「15」)の併用分における中間所得層の患者に係る高額療養費の算出誤りに伴う精算処理の終了
第804回	30. 10. 18	支払基金鳥取支部	8名	1 基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰 2 役員選任の認可 3 参与の選任 4 審査事務の集約に向けた実証テストの実施に 係る中間報告 5 平成30年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算 請求状況(7月診療分に係る確定状況) 6 第19次審査情報提供(医科) 7 長崎支部監事監査結果報告
第805回	30. 11. 8	支払基金鳥取支部	6名	1 平成30年北海道胆振東部地震に伴う概算請求 状況 2 医療費の動向(平成30年4月~6月診療分:医 科/歯科/調剤)~被用者保険等分~ 3 特別審査委員会における審査対象レセプトの 拡大 4 基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰 5 内部監査結果報告(平成30年度上半期) 6 平成30年度保険者等事務担当者との打合せ会 の開催 7 未コード化傷病名減少への取組み状況 8 資格関係誤りレセプト発生防止強化月間に係 る取組み状況
第806回	30. 12. 20	支払基金鳥取支部	9名	1 幹事の委・解嘱 2 役員選任の認可 3 「第1回規制改革推進会議 医科・介護WG」 によるヒアリング 4 平成30年北海道胆振東部地震に伴う被災医療 機関の概算請求状況 5 監事意見書の提出 6 委託金の事前通知 7 平成29年度保険者等事務担当者との打合せ会 の開催結果

回次	開催年月日	開催場所	出席者数	主要議題
第807回	31. 1. 10	支払基金 鳥取支部	9名	1 理事長の選任等 2 審査事務の集約に向けた実証テストの実施結果の報告 3 「平成30年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額」の処理 4 広島支部監事監査結果報告 5 平成30年12月幹事会における質問の回答に係る補足説明
第808回	31. 2. 14	支払基金 鳥取支部	7名	1 社会保険診療報酬支払基金定款の一部変更 2 平成31事業年度支払基金審査支払手数料等 3 監事意見に対する回答 4 監事意見に対する取組の進捗状況 5 熊本支部監事監査結果報告 6 「第5回規制改革推進会議 医科・介護WG」 7 平成31年度幹事会開催予定日(案)
第809回	31. 3. 14	支払基金 鳥取支部	8名	1 社会保険診療報酬支払基金定款の変更の認可 2 理事長特任補佐の選任(案) 3 平成31 (2019) 事業年度一般会計事業計画 (案) 4 平成31事業年度一般会計収入支出予算(案) 5 平成30事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者 給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及び 資金計画の変更(案) 6 保険者との契約の改定(案) 7 第20次審査情報提供(医科)及び第15次審査 情報提供(歯科) 8 平成32年度新規職員採用計画 9 和歌山支部監事監査結果報告 10 平成31年4月期における鳥取支部の人事異動

# 3 審査委員及び審査委員会

# (1) 年度内異動委員

代表別 区分	診療担当者	保険者	学識経験者
年 度 当 初	15名	15名	15名
解嘱	0名	1名	0名
委嘱	0名	1名	0名
年度末	15名	15名	15名

#### (2) 審查委員会開催状況

月別区別	30年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	31年 1月	2月	3月
審査期間	自21日	26日 〈 29日	23日 〈 26日	26日 〈 29日	25日 〈 28日	22日 〈 25日	25日 〈 28日	24日 〈 27日	20日 〈 23日	26日 〈 29日	23日 〈 26日	23日 〈 26日
審査実施日数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
審查委員数	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
審査委員 一人当たり 取扱件数	10,911	9,685	10,059	10,039	9,857	9,521	8,998	9,438	13,230	10,232	10,466	10,149

# 4 契約の履行状況

種別	協会	‡	<b>上</b> 済	組(	△	倭	建 保	組(	<b>△</b>	感染	生活
月別	(けんぽ・船員)	合	主たる事業所	従たる事業所	従に準ずるもの	合計	主たる事業所	従たる事業所	従に準ずるもの	結核予防法(県)	保護法(県及び市町村)
30年 4月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
5月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
6月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
7月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
8月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
9月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
10月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
11月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
12月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
31年 1月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
2月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18
3月	2	11	1	8	2	2	1	1	0	1	18

注 上掲以外の各法分は省略してある。

# 5 保険医療機関(保険薬局)の状況

種別	医	科	歯	科	調	剤	訪ス テ
月別	保険医療機関	保険者の指定したるもの	保険医療機関	保険者の指定したるもの	保険薬局	保険者の指定したるもの	問看ぎ
30年 4月	467	0	272	0	280	0	44
5月	461	0	269	0	284	0	44
6月	461	0	269	0	284	0	46
7月	459	0	269	0	279	0	46
8月	462	0	270	0	284	0	48
9月	459	0	270	0	280	0	48
10月	461	0	271	0	278	0	49
11月	462	0	268	0	279	0	49
12月	463	0	269	0	279	0	50
31年 1月	461	0	268	0	282	0	51
2月	460	0	269	0	281	0	48
実 3 数 <u>数</u>	470	0	274	0	279	0	65
月常数	457	0	269	0	278	0	48

注 本表は当月中に請求書の提出のあった医療機関等数を示したものである。 ただし、3月に掲げた「実数」は当月末現在の医療機関等数である。

(件数)

(件数)       平成 30年 3月 診療分 ~ 平成 31年 2月 診療分       (31) 鳥 取														支 部			
種別			合	計	医科入院		医科入	院外	歯	科	調	剤	食事・生活	5療養費	訪問看護療養費		
			tel. Not	前年度	tel. Not	前年度	tel. Not	前年度	tal. NA	前年度	III. NA	前年度	tal. NA	前年度	Irl. No.	前年度	
管 掌 別			件 数 件	対 比 %	件 数 件	対 比 %	件 数 件	対	件 数 件	対 比 %	件数件	対 比 %	件 数 件	対 比 %	件 数 件	対 比 %	
協会けんぽ			2, 654, 185	103. 0	26, 101	101. 1	1, 439, 394	102. 1	345, 397	103. 1	841, 883	104. 4		99. 7	1, 410		
	船員	保険	14, 372	95. 4	214	93. 9	8, 446	95. 3	1, 721	92. 1	3, 979	97. 4	185	97. 4	12	100.0	
	共 済	組合	643, 464	101. 1	5, 736	103. 7	350, 852	100.3	85, 891	101.6	200, 652	102. 1	4, 741	102. 4	333	132. 7	
	健 保	組合	714, 133	101.8	6, 719	104. 2	386, 341	100.8	97, 733	102. 1	223, 073	103. 3	5, 625	101. 4	267	100.8	
	医療保障	<b>倹合計</b>	4, 026, 154	102. 4	38, 770	101. 9	2, 185, 033	101. 6	530, 742	102. 6	1, 269, 587	103.8	33, 396	100. 3	2, 022	120. 3	
		計	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	
	老人保健	7割	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		9割	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	
	自衛	官等	8, 179	102. 1	102	102. 0	4, 330	97. 2	1, 799	117. 4	1, 948	101. 1	102	108. 5	_	_	
		保護	143, 118	99. 2	5, 694	93. 5	73, 342	98. 9	9, 912	100.0	53, 587	100.0	5, 394	93. 7	583	119. 2	
		病者	-	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		支 援	109, 993	102. 1	794	94. 3	61, 774	102. 3	210	79. 2	46, 121	101. 7	132	101. 5	1, 094	120. 8	
合		福祉	733	91. 9	164	91. 1	569	92. 1	_	_	-	_	91	79. 8	_	_	
		医療	213	82. 9	3	75. 0	129	84. 9	12	63. 2	69	84. 1	3	75. 0	_	_	
		保健	30	272. 7	30	272. 7	_	_	_	_	_	_	29	263. 6	_	_	
		取締	-	-	-	-	_	_		_	_	_	_	_	_	_	
	母子保健		235	92. 9	235	92. 9	-	-		100.0	-	100.0	219	98. 2	_	_	
計	中国残留邦人等 感 染 症		125	100. 0	1	20. 0	61	96. 8	11	183. 3	52	102. 0		20. 0	_	_	
	<ul><li>感 染 症</li><li>医療 観 察</li></ul>		309	143. 7	28 170	103. 7 85. 9	155	152. 0		_	126	146. 5		71. 4	_	_	
	肝炎治療		219	92. 8 85. 8	38	73. 1	37 483	142. 3 80. 2		_	2, 431	87. 3					
	老人被爆		2, 952	00.0	-	73. 1	403	- 00. 2		_	2, 431	01.3	_	_	_		
	特定疾患等		475	108. 7	4	30. 8	319	110. 4	5	250. 0	147	110. 5	4	33. 3	_	_	
			7, 412	105. 9	501	118. 4	3, 971	102. 5	46	131. 4	2, 408	103. 7		118. 1	486	141. 3	
	措置等医療		3, 936	105. 8	41	74. 5	2, 279	102. 9	222	106. 7	1, 394	112. 1	37	69. 8	_	_	
		医療	26, 460	94.8	931	110. 2	13, 714	92. 9	183	113. 0			83	20. 9	494	99. 8	
	特定B		189	137. 0	_	_	189	137. 0	_	_	_	_	_	_	_	_	
	石綿			_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	自治体	医 療	1, 032, 364	98. 9	7, 852	104. 5	535, 253	98. 1	111, 188	102. 5	377, 405	98.8	_	_	666	126. 6	
	総	計	5, 363, 096	101.6	55, 358	101. 3	2, 881, 638	100.8	654, 330	102. 6	1, 766, 425	102. 5	39, 885	98. 7	5, 345	120. 4	
	協 会 け	んぽ	1, 322, 787	104. 6	11, 175	101. 3	714, 569	103. 7	194, 774	103. 0	402, 161	107. 1	10, 002	100. 7	108	108. 0	
被	船員保険		5, 291	94. 3	83	105. 1	3, 055	94. 7	742	87. 2	1, 411	97. 2	78	118. 2	_	_	
保険者	共 済 組 合		295, 868	102.5	2, 541	102. 1	161, 445	101. 7	43, 862	102. 1	88, 010	104. 3	2, 158	100. 3	10	333. 3	
者	健 保 組 合		347, 669	103. 7	2, 964	99. 3	187, 793	103. 0	52, 606	102. 7	104, 275	105. 7	2, 637	97. 9	31	221. 4	
	医療保険合計		1, 971, 615	104. 1	16, 763	101. 1	1, 066, 862	103. 2	291, 984	102. 7	595, 857	106. 4	14, 875	100. 2	149	127. 4	
		協会けんぽ		99. 1	9, 979	101. 4	535, 208	98. 3	110, 530	101. 1	324, 600	99. 5	8, 108	98. 1	1,080	130. 6	
被				96. 0	100	86. 2	4, 433	95. 5	827	93. 8	2, 107	98. 6		84. 6	12		
被扶養者	共 済 組 合		327, 907	100. 1	2, 906	105. 2	178, 871	99. 3	39, 753	101. 2	106, 065	100.8		104. 3	312		
養       者	健保組合		325, 369	99. 7	3, 193	110.8	176, 419	98. 3	40, 026	101. 5	105, 530	101. 1		105. 5	201	97. 1	
	医療保険合計		1, 642, 152	99. 4	16, 178	103. 7	894, 931	98. 5	191, 136	101. 2	538, 302	100. 1	12, 927	100. 4	1,605	125. 5	
	未就学者		512, 016	97. 9	6, 336	109. 5	284, 577	97. 5	26, 407	99. 6	194, 308	97.8		104. 5	388	132. 0	
前	期高齢者	7割	286, 980	103. 4	3, 665	92. 5		103. 1	34, 933	104. 2				94. 2	113		
一般		125, 407	117. 1	2, 164	114. 7	68, 487	115. 7	12, 689	121. 6	41, 912	118. 1	2,071	113. 7	155	123. 0		

<sup>(</sup>注) 1. 合計欄は、食事・生活療養費を除く件数とその対比である。

<sup>2.</sup> 老人保健の7割・9割とは給付率の違いであり、7割は一定以上所得者、9割はそれ以外の者が対象である。

<sup>3.</sup> 前期高齢者欄の7割・一般とは給付率の違いであり、7割は65歳以上70歳未満の被保険者と被扶養者及び70歳以上75歳未満の現役並み所得者、一般はそれ以外の者が対象である。 なお、前期高齢者一般については、「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置」分を含まない。

(金額)

 平成 30年 3月 診療分 ~ 平成 31年 2月 診療分
 (31) 鳥 取 支 部

平成30年3月診療分~平種別			<u> </u>	医科入院		医科入	<b></b>	歯	科	調	剤	食事・生活		訪問看護療養費		
			前年度	区们人	前年度	Ø/17 <b>\</b>	前年度	<u> </u>	前年度	hh	前年度	及事 工	前年度	1//11/19 15	前年度	
		金額	対比	金額	対比	金額	対比	金額	対比	金額	対比	金額	対比	金額	対比	
읱	デ 掌 別	千円			%		%	千円			%	千円	%	千円		
	協会けんり	£ 32, 071, 293	102. 2	11, 471, 825	104. 0	11, 840, 197	102. 3	2, 911, 959			99. 4	141, 095	72. 1	76, 756		
-		204, 982	88. 3	70, 743	78. 6	81, 912	96. 7	16, 009		34, 313	99. 0	1, 062	61. 3	944	103. 2	
-				,		2, 547, 555	100. 6	645, 404			99. 0		75. 3	24, 388		
	健保組合				102. 7	3, 058, 825				1, 368, 413	99. 9			15, 234		
-	医療保険合			16, 251, 566		17, 528, 489		-		8, 199, 274	99. 4	194, 018		117, 322		
_	計	-	101.0	10, 201, 000	100. 5	11, 520, 403	101. 0	4, 550, 000	101. 2	0, 133, 214		134, 010	71. 5		120. 4	
	老人保健 7割		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	9割	_			_			_			_	_		_		
-		105, 515	114. 0	30, 397	125. 2	38, 858	94. 2	16, 887	120. 6	18, 973	150. 2	400	97.8			
		· ·				·								E0. 99E	155 1	
-	戦傷病者	, ,	96. 3	2, 740, 283	95. 8	1, 109, 440	101. 1	162, 033	97. 7	819, 861	89. 6	192, 489	94. 2	59, 285	155. 1	
-			101.0	197 196	07.4	047 067	100.0	1 700	CO 0	250,000	07.0	2,000	05.7	47, 000	110.0	
	自立支援			-	87. 4	r	106. 3	1, 798	63. 2	352, 080	97. 2	3, 896		47, 020	119.8	
合	児 童 福 社				90. 6		111.7	_	44.0	-	-	3, 143		_		
-	原爆医療				123. 1	434	30. 6	42	44. 8	382	54.8	64	41. 9	_	_	
-	精神保質		437. 8	5, 933	434. 9	_	_	-	_	_	_	777	460. 7	-	_	
-	麻薬取締		_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	
	母 子 保 傾	25, 667	81. 5	21, 061	75. 6	_	-	_	_	_	_	4,606	125. 9	_	-	
計	中国残留邦人	等 2,797	39. 8	485	10. 4	861	116. 7	367	103. 3	1, 073	90. 4	12	13. 8	_	-	
	感 染 症	5, 242	84. 4	4, 223	80. 4	413	154. 1		_	178	94. 2	429	86. 2		-	
	医療観察	293, 825	88. 1	288, 393	88. 1	5, 287	88. 2	_	-	145	95. 2	_	-	_	-	
	肝炎治療	43, 034	73. 1	1, 566	78.8	1, 983	57. 7	_	_	39, 486	73.8	_	_	-	-	
	老人被爆	-	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	-	
	特定疾患	争 4,758	100.8	134	25. 0	2, 792	102. 2	19	220. 2	1,740	128.8	73	77. 0	-	-	
	小 児 慢 性	121, 123	107. 2	28, 884	110. 4	47, 029	111. 2	66	52. 2	33, 382	93. 1	1, 472	80. 5	10, 290	153. 4	
	措置等医频	图 37,386	98. 7	12, 429	98. 4	11, 713	93. 9	1, 991	108. 1	10, 716	106.8	538	60. 3	ı	_	
	難病医療	409, 005	104. 7	97, 903	115. 5	119, 832	105. 9	467	111. 6	160, 404	98. 4	2, 741	59. 6	27, 658	112. 5	
	特定B型肝	<b></b>	137. 0	_	_	952	131. 9	-	_	_	_	_	_	-	-	
	石 綿 救 済	: _	_	_	_	_	-	-	_	-	-	-	_	-	_	
	自治体医	图 1, 967, 535	99. 1	350, 083	105. 0	813, 129	97. 3	218, 303	101.8	575, 495	96. 9	_	_	10, 525	126. 9	
	総計	56, 157, 342	101. 1	19, 985, 937	102. 3	20, 529, 398	101. 5	4, 752, 060	101. 1	10, 213, 188	98. 2	404, 659	81. 9	272, 101	130. 5	
	協会けんり	£ 14, 784, 509	102.8	4, 874, 277	102. 2	5, 507, 328	104. 3	1, 681, 573	101. 3	2, 664, 170	102.8	50, 337	69. 7	6, 826	92.8	
被	船員保隊	84, 582	94. 3	33, 323	92. 1	27, 545	99. 3	7, 862	77. 0	15, 131	102. 4	722	93. 1	_	_	
保険	共 済 組 台	3, 136, 455	101. 3	968, 397	100. 1	1, 227, 656	102.8	344, 679	101. 9	585, 174	100. 4	10, 211	74. 0	337	239. 4	
者	健保組合	3, 851, 551	101.8	1, 228, 848	100. 5	1, 454, 323	102. 6	436, 595	101. 6	717, 357	103. 6	13, 084	66. 9	1, 345	361. 7	
	医療保険合	計 21,857,098	102. 4	7, 104, 845	101. 5	8, 216, 852	103. 7	2, 470, 709	101. 4	3, 981, 832	102.6	74, 353	69. 9	8, 507	108. 1	
	協会けんり	£ 10, 803, 786	101.1	3, 857, 570	107. 6	4, 143, 619	98.8	834, 053	97. 5	1, 859, 042	96. 2	53, 834	75. 5	55, 667	129. 2	
	船員保険	79, 282	83. 7	22, 080	68. 1	36, 685	93. 9	6, 406	79. 1	12, 976	94. 7	191	37. 1	944	103. 2	
被扶		2, 996, 889	102. 2	975, 894	112. 4	1, 195, 806	97. 5	279, 248	98. 2	514, 247	97. 9	10, 263	73. 2	21, 431	164. 4	
養者		3, 255, 874	98. 2	1, 062, 969	104. 9	1, 347, 340	94. 3	294, 095	99. 3	531, 150	96. 4	11, 345	72. 7	8, 976	97. 7	
19	医療保険合										96. 5			87, 018		
	未就学者(再排				117. 5			192, 199			94. 2	13, 077		28, 387	140. 9	
	7割				94. 9			314, 824			91. 0			6, 544		
前	ブ期高齢者 一般										109. 3			15, 252		
								150,752	141.0	T14, JJ1	109.0	10, 510	10.0	10, 404	100.0	

<sup>(</sup>注) 1. 老人保健の7割・9割とは給付率の違いであり、7割は一定以上所得者、9割はそれ以外の者が対象である。

<sup>2.</sup> 前期高齢者欄の7割・一般とは給付率の違いであり、7割は65歳以上70歳未満の被保険者と被扶養者及び70歳以上75歳未満の現役並み所得者、一般はそれ以外の者が対象である。 なお、前期高齢者一般については、「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置」分を含まない。

<sup>3.</sup> 数値は、突合点検による原審査結果を反映したものである。

(件 数)

(31) 鳥 取 支 部 審 査 及 び 支 払 務 を 取 扱 う t  $\mathcal{O}$ 中国残留 特定疾患 措置等 特定 B型肝炎 自治体 | 老人被爆 | 感染症 | 医療観察 | 肝炎治療 | 石綿救済 | 児童福祉 原爆医療 精神保健 麻薬取締 母子保健 小児慢性 難病医療 総 計 医療保険 老人保健 自衛官等 生活保護 戦傷病者 自立支援 邦人等 医療 月別 5, 363, 096 4,026,154 109, 993 733 30 309 1,032,364 総 計 8, 179 143, 118 213 235 125 475 7, 412 3, 936 26, 460 189 219 2, 952 30年 3月 365, 022 71 487, 400 701 12, 133 9,075 19 17 15 23 96, 752 2, 197 322, 597 603 11,539 8,635 550 82, 712 4月 429, 487 16 17 2, 130 19 21 223 5月 337, 018 57 25 22 12 50 549 30 17 450,845 610 12, 333 9,088 324 2, 182 11 271 88, 243 6月 451,828 337, 759 735 11,838 9, 109 67 21 23 45 699 353 2, 260 19 29 18 254 88, 585 11 7月 441, 267 330,600 617 12, 201 9,380 27 2, 184 15 17 274 84, 896 56 25 50 8月 425, 346 321,649 676 11,886 9, 348 21 727 2,201 17 20 251 78,059 580 9月 402, 275 303, 289 11,420 9,036 53 16 33 528 292 2, 233 23 20 215 74, 496 12 18 340, 119 10月 452, 890 12, 262 9,309 54 17 11 41 605 2, 169 29 19 86, 978 327, 025 651 60 25 38 18 30 18 82,605 11月 434,871 11,827 9, 135 16 608 322 2, 245 237 12月 456, 789 343, 339 802 11,983 9,371 19 17 33 336 2,302 87, 547 645 17 249 31年 1月 356, 891 63 24 31 18 477, 166 861 12, 114 9, 292 12 44 643 341 2, 277 11 213 94, 323 27 452, 932 340, 846 697 11,582 9, 215 66 15 323 17 228 87, 168 606 2,080

2 2

(金 額)

(金 額)																								
							審	查	及	び	支 払	事	務	を	取	扱	う も	<b>の</b>						
種 別 月 別	総計	医療保険	老人保健	自衛官等	生活保護	戦傷病者	自立支援	児童福祉	原爆医療	精神保健	麻薬取締 呂	<del>}</del> 子保健	中国残留 邦人等	特定疾患 等	小児慢性	措置等 医療	難病医療	特定 B型肝炎	老人被爆	感染症	医療観察	肝炎治療	石綿救済	自治体 医療
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
総計	56, 157, 342	46, 640, 755		105, 515	5, 083, 390		1, 389, 187	17, 731	2,728	6,710		25, 667	2, 797	4, 758	121, 123	37, 386	409, 005	952		5, 242	293, 825	43, 034		1, 967, 535
30年 3月	4, 882, 909	4, 030, 991		7, 552	445, 380		124, 597	1,630	89	1,480		1, 708	155	380	10, 848	3, 850	34, 171	84		101	23, 960	3, 486		192, 449
4月	4, 407, 791	3, 664, 383		9, 790	394, 243		104, 347	1, 437	66	1, 386		1, 744	128	359	9, 187	3, 395	32, 752	110		27	21, 284	3, 199		159, 954
5月	4, 750, 607	3, 925, 480		11,637	456, 215		118, 856	1, 541	77	944		2, 473	168	360	9, 431	2, 460	33, 646	48		221	21, 130	4, 044		161, 878
6月	4, 691, 280	3, 890, 032		10, 596	417,001		127, 899	1, 590	80	272		2, 739	228	473	10, 175	2, 359	38, 691	82		1,075	24, 393	3, 721		159, 876
7月	4, 715, 575	3, 929, 366		11, 527	413, 484		118, 295	1, 574	74	0		2, 762	733	447	9, 176	2, 199	33, 974	65		1,035	26, 887	4, 283		159, 695
8月	4, 669, 570	3, 835, 230		9, 501	457, 099		121, 459	1, 521	693	224		2, 644	146	460	11, 182	5, 214	31, 336	83		180	27, 570	3, 803		161, 225
9月	4, 161, 921	3, 421, 405		5, 494	413, 496		100, 589	1, 093	554	373		1,075	180	289	8, 350	1, 196	31, 612	82		193	28, 034	3, 052		144, 854
10月	4, 904, 170	4, 083, 620		9, 533	444,712		120, 971	1, 432	866			929	219	513	11, 161	3, 504	32, 093	89		261	26, 384	4, 115		163, 770
11月	4, 721, 234	3, 943, 650		7,040	420, 472		109, 212	1, 311	66	703		3, 109	198	397	9, 980	3, 795	37, 186	87		259	25, 217	3, 440		155, 112
12月	4, 798, 279	4, 010, 157		8, 805	417, 677		113, 227	1, 305	62	885		1, 933	446	370	11, 076	3, 709	36, 015	105		165	23, 610	3, 480		165, 252
31年 1月	4, 877, 387	4, 067, 024		7, 559	421, 161		121, 953	1,819	48	419		2, 803	42	368	10, 522	2, 860	36, 035	53		1,673	23, 401	3, 029		176, 618
2月	4, 576, 619	3, 839, 418		6, 481	382, 450		107, 782	1, 478	55	24		1, 748	156	343	10, 036	2, 845	31, 497	65		52	21, 954	3, 383		166, 853

(注) 数値は、突合点検による原審査結果を反映したものである。